

第2回中郡中学校学校運営協議会

令和8年6月30日（火）

14時00分～16時00分 会議室

<次 第>

< 開催要件（過半数の出席）確認 >

1 会長挨拶

2 校長挨拶

3 議長の選出

4 前回会議録の確認

5 熟議

(1) 教職員の業務量管理・健康確保措置について

～中郡中の実態、及び、見直せること～

①校長が説明

②熟議

(2) 地域人材の活用 進捗状況と今後の取組について

①各学年主任・教頭が説明

②熟議

6 連絡

(1) 本年度9月以降の休日部活動の地域移行に関する見通し

(1) 臨時、及び、第3回以降の開催予定日（教頭）

回	月 日	時 間
臨時	8月 6日（木）	15：00～16：20
3	11月26日（木）	14：00～16：00
4	2月16日（火）	14：00～16：00

※各回13時10分から13時55分まで、授業参観ができます。

※協議会の成立には、委員の過半数の出席が必要です。

※8月6日（木）の臨時会は、学校職員との懇談を行います。

1年職員・2年職員・3年職員・大樹とフリー職員 の4集団と委員が
20分間ずつ懇談します。

＜日 程＞ 13:10～13:55 受付（教頭・佐藤）
 13:10～13:55 授業参観
 14:00～16:00 協議会

＜配付物＞

○資料冊子

- ・レジュメ
- ・第1回学校運営協議会会議録
- ・業務量管理・健康確保措置 市の取組と本校の状況
- ・学校における働き方改革へのご理解とご協力について
- ・様々な社会状況から承知しておいていただきたいこと
- ・地域人材の活用 進捗状況と今後の取組

○別添資料

- ・5校時実施授業一覧
- ・学校経営書
- ・浜松市教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
（冊子・プリント）

＜出席者＞

委 員	高井 昭	委 員	本間 義章
委 員	杉本 泉	委 員	河合 洋子
委 員	小杉敬治郎	委 員	山下 功
委 員	村松 康乃	委 員	松本 英也

＜欠席者＞

委 員	川島 博美
-----	-------

＜学 校＞

校 長	秋月 真也	教 頭	川合 公孝
教務主任	鈴木 智香	1年主任	堀野 直子
2年主任	飯田 宣子	3年主任	野田 潤子
CSディレクター	佐藤 奈帆		

＜学校支援コーディネーター＞

支援 CD	梅田 瞳
-------	------

＜オブザーバー＞

積志協働センター	太箸 隼斗
----------	-------

＜浜松市教育委員会＞

学校・地域連携課	清水 悠
----------	------

業務量管理・健康確保措置

市のこれまでの主な取組と本校の状況（令和２年度～令和７年度）

項目	本校の状況
システムを活用した出退勤管理	出勤・退勤をする際、タブレット型端末にQRコードを当てて打刻。月の時間外在校等時間が80時間を超えた場合、教職員課健康管理グループから医師による面接指導の対象者であることを告げられ、医師の健康相談が案内される。
時間外の電話に対する自動音声対応の実施	年度当初「学校における働き方改革へのご理解とご協力について」を保護者へ配布。勤務時間を告知し、18時以降は電話を自動応答メッセージ対応にしている。
学校と保護者間の連絡アプリの導入	「さくら連絡網」を活用して、緊急連絡をはじめ日々の連絡を迅速かつピンポイントに送信したり、各種たよりをカラー送信したりが可能。アンケート調査を電子化したことで、集計作業も短時間でできるようになった。
学校給食費の公会計化	過去には、引き落としができなかった給食費を家庭へ督促する仕事が学校に任せられていたが、現在は市がすべて行ってくれて、学校は喫食人数を入力するのみでよく、お金に関わる必要が一切なくなった。 給食費以外の校納金に関しては、1回目の督促までは市が行ってくれるようになり、学校はそれ以降の督促を行っている。
学校開放事業のスマート化	過去には、夜間に体育館や運動場を利用する地域の方からの予約や代金の支払いを教頭が担当していたが、現在その仕事は一切なくなった。現在、利用者はスポーツ振興課が運営する予約システムから予約し、支払いは直接スポーツ振興課へ支払っている。
はままつ式30人学級編制の実施	左記の制度は小学校1・2・3年生である。中学校は「はままつ式35人学級学級編成」という制度があり、本校は全学年でこの制度を適用している。国の基準（～40人）より1学級の人数が少なく、きめ細かな指導ができています。
長期休業期間における学校閉庁日の実施	本年度は、8月12日・13日・14日を閉庁日としており、11日(山の日)～16日(日)まで6連休となる。また、1月4日も閉庁日としており、12月29日～1月4日まで7連休となる。職員がプライベートを大切にできる状況にある。

コミュニティ・スクールの全校導入	民生委員講話、職業講話、パパママ未来体験、ヨガ教室、防災講座、ゆかた着付け体験など、学校運営協議会での話し合いを経て実現した活動が生徒の充実した学びになっている。また、支援コーディネーターや委員の尽力により、職員の負担が軽減している。
スクールロイヤーによる法的相談体制の強化	令和6年度、スクールロイヤーを本校に招いて「学校で起きる諸事案に対する法的な解釈と取るべき対応」というテーマで講演してもらい、本校職員が研修した。実際の案件に関わってもらった事案はないが、安心感がある。
SCやSSWの配置各種支援員の配置	SCは週1回終日来校して、生徒や保護者のカウンセリングを担当し、心理に関する支援をしている。SSWは週1回の生徒指導委員会に参加するとともに、必要に応じて貧困や不登校など生活上の課題を抱える生徒について福祉の視点から支援している。教員にも専門的な視点からのアドバイスをいただくため、助かっている。
部活動指導員の配置	現在、吹奏楽部において部活動指導員が配置されている。顧問の代わりに1人でも生徒の指導をできるため、職員の多忙化解消に役立っている。また、経験や学びに基づいた専門的な指導をするため、生徒の活動が充実している。
校務アシスタントの配置	毎日午前中勤務し、職員の補助的業務を実施している。依頼した事柄を丁寧かつ正確に実施してくれるため、安心して依頼することができ、たいへん助かっている。職員は、業務を依頼することで空いた時間を、生徒指導や教材研究に充てることができる。

業務量管理・健康確保措置

市の今後の取組と本校の状況（令和8年度～令和11年度）

項目	本校の状況
----	-------

I 教職員が働きがいと働きやすさを感じる学校づくり

(1)家庭・地域への理解促進

①家庭・地域に対する働き方改革の周知啓発	年度当初「学校における働き方改革へのご理解とご協力について」という文書を保護者へ配布するとともに、本校のホームページにも掲載。 ・勤務時間 ・18時以降電話は自動応答メッセージ対応 ・さくら連絡網の活用 について書かれている。
----------------------	---

(2)教育DXの推進

①勤務サービス・諸手当のシステム化検討	今後、教職員の勤務サービス管理や給与等に関する文書について、システムによる電子申請・管理が可能となるよう、庶務事務システムの導入を検討する。
②備品管理システムによる管理の効率化	備品の管理をQRコードとタブレット型端末を利用して行えるようになったため、以前の紙に書いて入力しておいていた頃と比べて効率化が図られた。
③デジタルを活用した問題行動対策やいじめ対策の強化	「はままついじめアンケート(年2回)」を、生徒が自宅へタブレット型端末を持ち帰って行うようになったため、生徒は落ち着いた状況の中で入力でき、職員にとってはいじめの早期発見・早期対応が可能になった。
④統合型校務支援システムの運用	校務の効率化を目指して「家庭環境調査票」と「健康調査票」をデジタル化し、統合型校務支援システム(T-port)と連携させた。緊急連絡先や保護者の勤め先を載せるようにするなど改良を要望していきたい。
⑤タブレット型端末のロケーションフリー化	今後、指導者用タブレット型端末をどのネットワークでも接続可能な設定とすることにより、研修や出張先等での利便性の向上やペーパーレス化を図る計画がある。
⑥生成AIの効果的な活用	生成AIを利用して文章やポスターなどを作成することが徐々に広がりつつある。更なる研修が必要。また、AIを過信することなく、人の目で正確さを確かめる姿勢の強化も必要。
⑦就学援助申請のオンライン化	「さくら連絡網」を活用して保護者に案内が届けられ、保護者はオンラインで申請できるようになった。まだ従来通り紙面で申請する保護者も半数程度いるが、現状でもかなりの事務負担軽減になった。

⑧学校給食費等Web口座振替受付サービスの導入・運用	今後、ネット上からいつでもどこでも口座振替登録を可能にすることで保護者の利便性向上と学校の事務手続きの負担を軽減する計画がある。
⑨自動採点システムの導入	自動採点システム「百問繚乱」を導入し、紙のテストをスキャンしてPCでデジタル採点することで、採点時間の短縮や採点結果の集計・分析等の効率化が図られている。
⑩各種報告書等の文書作成の自動化、効率化の検討	今後、事務手続きの見直しや書類作成の自動化、記載項目の自動引用等を検討し、事務の効率化を図る計画がある。
(3)学校・教職員への過剰な要求への対応強化	
①浜松市カスタマーハラスメント対策基本方針に基づいた対応	年度当初配布した「学校における働き方改革へのご理解とご協力について」に「適切な表現・声量」「適度な要求」「適切な時間内のご相談」「SNSでの拡散」について表記し、職員とのよりよい関係づくりへの協力を依頼。
②スクールロイヤーの配置	継続
③学校問題解決に向けた体制強化	今後、弁護士が学校を支える専門家の一員として、保護者対応時の同席や学校の代理人として直接保護者等と交渉を行う、スクールアトニーの配置を検討する。 今後、学校で発生する様々な問題に対して迅速かつ適切に対応するため、学校問題解決支援コーディネーターの配置を検討する。
④学校電話機への通話録音、非通知拒否機能等の追加	電話に通話録音機能とそれを告げるメッセージを追加したことで、教職員の心理的安全性が向上した。非通知電話拒否機能については未設置。
(4)チーム学校の実現に向けた体制整備	
①多様な支援員、補助員の配置	現在、「小中サポート」「スクールヘルパー」「発達支援教室支援員」「校内まなびの教室支援員」「校務アシスタント」「図書館補助員」「外国人教科指導員」が配置されている。更に拡充されることを期待。
②校務アシスタントの配置	継続

③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣	継続
④部活動指導員の配置	継続
⑤教頭アシスタントの配置	今年度から、試験的に教頭アシスタントを配置し、多様な業務を抱える教頭の負担を軽減する取組が行われているが、本校には配置されていない。今後、効果の検証を行い、検証結果を踏まえて本格導入、配置拡充が計画されている。
⑥若手教職員のサポート体制の構築	指導法工夫改善加配(OJT推進)を活用し、若手教職員のサポート体制を構築する取組が行われているが、本校には配置されていない。
(5)負担軽減・業務の効率化の推進	
①勤務時間を意識した登下校時間等の見直し	令和7年度は、年間を通して朝7時30分に昇降口を開け、最も遅い季節で夕方6時30分が完全下校であった。令和8年度は、年間を通して朝7時40分に昇降口を開け、最も遅い季節で夕方5時30分に完全下校とした。
②勤務時間外における電話の自動音声応答	部活動が終わって夕方5時30分に完全下校した30分後、夕方6時、電話を自動応答メッセージ対応に切り替える。休日は終日自動応答メッセージ対応である。
③連絡アプリを活用した効果的・効率的な情報収集と発信	「さくら連絡網」の活用については、継続。 今後、教職員が保護者と効率的な情報交換を図るための「双方向通信(グループ共有)」を可能にする計画がある。
④多様な研修機会・形態の設定	コロナ禍以前は集合研修ばかりであったが、現在は集合研修に加えてオンラインやオンデマンドなど多様な研修形態があり、学びたいことを時間に捉われずに学べる状況にある。
⑤学校に対する調査・照会等の見直しと精選	教育委員会から学校に対して行う各種調査・照会について、調査や項目を精選するとともに、学校の負担に配慮した回答期限、提出方法等の見直しが図られている。
⑥学校等への配布物の削減	市主催のイベント開催等の案内は、市ホームページへまとめて掲載されることがある。しかし、その他機関からの配付物は依然として多い。

⑦各種団体事務及び連絡調整体制の見直し	学校が担っている各種団体（学校運営協議会、PTA、青少年健全育成会、夢をはぐくむ学校づくり推進協議会など）の事務等について、継続的な見直しを図る。
⑧学校事務の効率化・適正化による学校運営への参画促進	既に事務センターを中心とした学校事務の集中処理、共同処理が行われているが、今後さらに進むことを期待する。
⑨学校給食費、学校徴収金に係る事務・徴収管理の見直し	継続 さらに負担軽減につながる取組を期待する。
⑩学校業務に関するマニュアル等の整備	業務マニュアルやひな形の整備、情報や事例の共有が図られつつある。
(6)学校施設等に係る管理の負担軽減	
①学校プール施設・設備管理の負担軽減	本校はプールを継続 日常管理に係る負担は変化なし。
②学校施設の施設形態スマート化	学校施設の施設形態をスマート化し、利便性や安全性を向上し、施設管理に係る負担を軽減する計画がある。
③ICT機器等の保守・管理委託化	遠鉄システム株式会社に、学習者用タブレット型端末等のICT機器の保守・管理(機器の故障対応等)を委託することで、教員の日常管理の負担は軽減されている。
④学校施設における維持管理手法の検討	今後、市が学校施設を包括した維持管理に係る手法について検討する。
⑤学校開放事業のスマート化	継続
(7)柔軟な教育課程の編成や指導体制の充実	
①柔軟な教育課程の編成・実施に向けた検証	指定教育研究校において、柔軟な教育課程編成の在り方について研究が行われている。今後、本校もその成果を共有し、次期学習指導要領における制度の本格実施に備える。

②はままつ式30人学級編成の実施	「はままつ式30人学級学級編成」は小学校が対象である。 「はままつ式35人学級学級編成」は実施済。
③小学校における教科担任制の拡充	小学校が対象であり、非該当。
④チーム担任制の検証	「学年チーム担任制」について、今後研修を深めていく予定。 「道徳」の指導に関しては学年職員が交代しながら実施している。

Ⅱ 教職員の心身の健康保持増進

(1)安全衛生管理の徹底

①健康診断・ストレスチェックの実施と分析	健康診断結果をもとに、生活習慣病重症化防止の為の個別指導や正しい健康情報を受け取る機会がある。ストレスチェックは夏に実施し、分析結果を生かした職場環境改善に取り組んでいる。
②セルフケア意識向上に向けた研修の実施	今後、教職員のセルフケア意識を高め、健康的に職務に専念できるよう、メンタルヘルスに関する研修を充実させていく。
③公務災害の防止	実際に発生した公務災害の発生状況等を周知し、注意喚起している。
④安全衛生管理体制の強化	健康診断の結果を受けて、再検査の必要がある教職員には、校長が一人一人に健康保持増進のための声かけをしている。

(2)柔軟な働き方と休暇取得の促進

①年次休暇等の取得促進	年次休暇（年5日以上取得義務、取得目標15日）や夏季休暇の計画的な取得を呼びかけている。
-------------	--

②男性育児休業の取得促進	該当職員には、校長より休業制度等の周知や制度利用の意向確認を行っている。
③長期休業期間における学校閉庁日の実施	継続
④産休・育休等代替職員の適切な配置	本年度は該当者なし。令和6・7年度は、育児休暇を取得した職員の代わりとして育休代替職員が配置された。休業者への代替職員は残念ながら配置されなかった。
⑤時差勤務・在宅勤務の環境整備	通常勤務時間は8時00分～16時30分であるが、夏季休業期間中に限り7時00分～15時30分、7時30分～16時00分という勤務を可としている。熱中症対策が主な理由である。在宅勤務については実施していない。
(3)相談体制の充実	
①産業医等による面接指導	医師による定期健康相談、保健師による随時健康相談、外部専門家による産業保健相談を紹介しているが、実際に相談を申し込んだ職員は本校にはいないものと思われる。
②多様な相談窓口の周知	教育委員会から学校へ届いた「各種相談窓口一覧」は、職員に周知している。

Ⅲ 多様な人材・主体との連携・協働

(1)多様な人材・主体との連携・協働

①学校運営協議会を活用した地域と学校の連携促進	時間外在校等時間の状況や働き方改革に関する取組について共有を図り、教員が本来担うべき職務に専念できる環境を整えるための熟議を、本日まに行おうとしている。
-------------------------	--

②地域学校協働活動による学校支援	学校支援コーディネーターや学校運営協議会委員の尽力により、学校と地域の組織・人材等がつながり、学校支援活動が実現している。
③はままつ人づくりネットワークセンターの充実	地域の多様な経験や技能を持つ人材や団体等と連携できるように、活用を図っていききたい。
④保護者・地域・関係機関と連携した登下校の安全確保	スクールガード・リーダーによる、声かけや誘導等による子供たちの見守り活動は実施していない。
(2)部活動の地域展開の推進	
①部活動の地域展開の推進	令和８年９月以降の休日部活動については、競技によってクラブ活動へ移行するもの、しないものに分かれるが、おおむね目途が立った。

令和 8 年度 地域人材の活用 進捗状況と今後の取組

< 1 年生 >

7 月 8 日(水) 5・6 校時 民生委員による福祉講話

1 2 月 防災講座 (NPO 法人積志かがやきカフェ)

1 月 人権講座 (人権擁護委員)

< 2 年生 >

7 月 1 0 日(金) 5・6 校時 職業講話

1 0 月 1 5 日(木)・1 6 日(金) 終日 職場体験

< 3 年生 >

1 0 月 1 6 日(金) 午前 パパママ未来体験

< 大樹学級 >

1 0 月 1 5 日(木)・1 6 日(金) 職場体験

ヨガ体験 (川島博美 氏)

< その他 >

7 月 1 日(水)・1 0 日(金) ゆかた着付け体験

新たな地域人材の活用希望

No.	いつ	どの場面で	どのような方に	何をしていただきたいか
1	どの学期でもOK	英語で地元案内や他者紹介をする場面	地域に住む外国人の方（英語が通じればOK）	英語で交流ができるか、実践的な練習として行いたい。
2	10月頃	2年英語科の単元で、防災に関する単元があります。	地域に住む外国の方（英語がある程度理解できる）	普段はコミュニケーションの相手が、ALTや友達に限られてしまうが、地域に住む外国人に向けて防災マップを作ろうと活動ができると有意義だと思いました。
3	通年授業	作業学習、生活単元学習	手作業の講師や手伝いができる人（ミシンの補助、クラフト作成の手伝いなど）	授業補助、講師など
4	1学期	大樹での進路講座、生き方講座	発達支援学級の生徒たちへの理解がある方	来校していただき、講話や体験活動などの指導をしていただきたいです。
5	平日の放課後	部活動	部活動の指導者として	地元の子が部活動(スポーツや文化的活動)をやる土壌をつくる。
6	草の勢いがあるとき(5月～10月)	いつでも	草刈りができる方	校内の草刈りを行ってほしい。
7	植木の手入れをしやすいとき	いつでも	植木の剪定ができる方	校内の植木の剪定をしてほしい。